

山梨県公報

第七百七十五号

平成十九年

七月九日

月 曜 日

目次

家畜伝染病の発生(二件)……………五〇五
 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定(二件)……………五〇五

公告
 介護保険法に基づく調査員養成研修実施機関の指定……………五二三
 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定……………五二四
 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業等の廃止……………五二五
 農地保有合理化事業規程の変更の承認……………五二五
 土地改良区役員の退任及び就任(三件)……………五二六
 その他……………五二七
 労働組合法第二十条第一号に規定する者の範囲……………五二七

告示

山梨県告示第二百六十五号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があつた。

平成十九年七月九日

山梨県知事 横内正明

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨ一ネ病	牛	患畜	一	北杜市長坂町中島	平成十九年六月二十七日

山梨県告示第二百六十六号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があつた。

平成十九年七月九日

山梨県知事 横内正明

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨ一ネ病	牛	患畜	一	北杜市長坂町中丸	平成十九年六月二十七日

山梨県告示第二百六十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八条第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県土木部砂防課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年七月九日

山梨県知事 横内正明

一 土砂災害警戒区域

市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
都留市	宮ノ腰	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
	金井・金井の2・院辺橋	急傾斜地の崩壊	
	中津森の2	急傾斜地の崩壊	
	中津森	急傾斜地の崩壊	
	中津森の3	急傾斜地の崩壊	
厚原		急傾斜地の崩壊	

金井沢	江戸川 3	江戸川 2	江戸川 1	東羽根子沢	羽根子沢 2	羽根子沢 1	西羽根子沢	落合沢	加畑	加畑の2	加畑	加畑	平栗	平栗 の3	平栗	平栗の2	平栗・平栗 の2	2 厚原・厚原の
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

二 土砂災害特別警戒区域

都留市		市町村名	
厚原	中津森の3	中津森	中津森の2
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
院辺橋	金井・金井の2・ 院辺橋	宮ノ腰	土砂災害特別警戒 区域の名称
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
(図面省略)		次の図のとおり 土砂災害特別警戒区域の表 示及び当該自然現象により 建築物に作用すると想定さ れる衝撃に関する事項	
加畑沢の2	御岳沢	加畑沢	大久保沢
土石流	土石流	土石流	土石流
聖願寺沢	ヨコワレ沢	観音沢	佐久治川
土石流	土石流	土石流	土石流
松尾沢			
土石流			

松尾沢	江戸川 3	江戸川 2	江戸川 1	東羽根子沢	羽根子沢 2	羽根子沢 1	西羽根子沢	落合沢	加畑	加畑の2	加畑	平栗	平栗 の3	平栗	平栗の2	平栗・平栗 の2	2 厚原・厚原 の
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

加畑沢の2	御岳沢	聖願寺沢	ヨコワレ沢	佐久治川
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

山梨県告示第二百六十八号
 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八条第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県土木部砂防課及び富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。
 平成十九年七月九日

一 土砂災害警戒区域
 山梨県知事 横 内 正 明

上野原市					市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示 (図面省略)
下野入	中原	黒ノ木	田代 2	田代 1	下新田			
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊						

小倉	上新田 3	上新田 2	上新田 1	落合	坂下	西区 2	西区 1	駒門の2	南区	駒門	新田 7	新田 6	新田 5	新田 4	新田 3	新田 2	新田 1	鶴川
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

古屋戸 2	古屋戸 1	荻野 3	荻野 2	荻野 1	荻野の2	棚頭	棚頭の2	駒門	駒門	飯米場	小倉	松葉	黒ノ木	大曾根	大倉 4	大倉 3	大倉 2	大倉 1
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

西不老 の2	中風呂 の2	古屋戸 の2 2	古屋戸 の2 1	古屋戸	野田尻	中風呂	大久保	瀬淵 の2	瀬淵	芦垣	和見	芦垣の2	芦垣	和見	平呂の2	平呂	野田尻	桑久保
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

坂下川左支川の1	落合西沢	西不老	増原	奥山 の3	奥山 の2	奥山	入 の2	入	西	棚頭 の2	棚頭	久保	殿地 2	殿地 1	荻野 の2	荻野	西不老 2	西不老 1
土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

西田野入東沢	西田野入西沢	坂下川左支川の2	坂下川 2	坂下川 1	坂下川右支川	落合東沢	落合中沢	節当沢	橘古沢	仲間沢左支川	仲間沢右支川	大門沢 2	大門沢 1	中丸沢	桑原沢	東川	沢入川	沢入川右支川
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

諏訪	篠久保	芦垣	大倉	和見川 2	和見川 1	寺之入沢	西川 3	西川 2	西川 1	蜜柑ヶ沢	堂ヶ沢	久保入沢 2	久保入沢 1	紙漉戸沢	扇山沢	むじな沢 2	むじな沢 1	田野入沢
地滑り	地滑り	地滑り	地滑り	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

二 土砂災害特別警戒区域

上野原市														市町村名	
南区	駒門	新田 7	新田 6	新田 5	新田 4	新田 3	新田 2	新田 1	鶴川	下田野入	中原	黒ノ木	田代 1	下新田	土砂災害特別警戒区域の名称
急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類														
														土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	
														次の図のとおり (図面省略)	

駒門	駒門	飯米場	小倉	黒ノ木	大曽根	大倉 4	大倉 3	大倉 2	大倉 1	小倉	上新田 3	上新田 2	上新田 1	落合	坂下	西区 2	西区 1	駒門の2
急傾斜地の崩壊																		

大久保	瀬淵 の2	瀬淵	芦垣	和見	芦垣の2	芦垣	和見	平呂の2	平呂	野田尻	桑久保	古屋戸 2	古屋戸 1	荻野 3	荻野 2	荻野の2	棚頭	棚頭の2
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

入 の2	入	西	棚頭 の2	棚頭	久保	殿地 2	殿地 1	荻野 の2	荻野	西不老 2	西不老 1	西不老 の2	中風呂 の2	古屋戸 の2 2	古屋戸 の2 1	古屋戸	野田尻	中風呂
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

西田野入東沢	西田野入西沢	坂下川 2	坂下川右支川	落合東沢	落合中沢	節当沢	橘古沢	仲間沢左支川	仲間沢右支川	東川	沢入川右支川	坂下川左支川の1	落合西沢	西不老	増原	奥山の3	奥山の2	奥山
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

和見川 2	和見川 1	寺之入沢	西川 3	蜜柑ヶ沢	堂ヶ沢	久保入沢 2	久保入沢 1	紙漣戸沢	むじな沢 2	田野入沢
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

公 告

● 介護保険法に基づく調査員養成研修実施機関の指定
 介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号)第三十七条の七第四項の規定により、
 次の者を調査員養成研修実施機関として指定した。
 平成十九年七月九日

山梨県知事 横 内 正 明

名	社 会 福 祉 法 人 山 梨 県 社 会 福 祉 協 議 会
称	山梨県社会福祉協議会
住 所	甲府市北新一丁目二番十二号山梨県福祉プラザ四階
事務所の所在地	住所に同じ
指定年月日	平成十九年六月十八日

● 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項、第四十六条第一項及び第五十二条第一項の規定により、次の者を指定居宅サービス事業者等として指定した。
 平成十九年七月九日

山梨県知事 横内 正 明

名称	所在地	介護保険事業所番号	サービスの種類	指定年月日
三羽医院	甲府市千塚一丁目五番二四号	一九〇二一五三五九	訪問看護（みなし）	平成十九年五月一日
三羽医院	甲府市千塚一丁目五番二四号	一九〇二一五三五九	介護予防訪問看護（みなし）	平成十九年五月一日
笛吹脳神経外科内科	笛吹市石和町広瀬七七二番地一	一九二一八〇〇四四七	訪問看護（みなし）	平成十九年五月一日
笛吹脳神経外科内科	笛吹市石和町広瀬七七二番地一	一九二一八〇〇四四七	居宅療養管理指導（みなし）	平成十九年五月一日
有限会社赤岡総合薬局加納岩店	山梨市上神内川一二九五番地四	一九四〇二二〇四三六	居宅療養管理指導（みなし）	平成十九年五月一日
有限会社赤岡総合薬局加納岩店	山梨市上神内川一二九五番地四	一九四〇二二〇四三六	介護予防居宅療養管理指導（みなし）	平成十九年五月一日
大津ケアセンター	甲府市大津町一五〇九番地一	一九五〇一八〇〇四〇	居宅介護支援	平成十九年五月一日

すみよし住建 有限会社	甲府市住吉一丁目八番二四号	一九七〇二二 三〇五	特定福祉用具販売	平成十九年五月一日
すみよし住建 有限会社	甲府市住吉一丁目八番二四号	一九七〇二二 三〇五	特定介護予防福祉用具販売	平成十九年五月一日
デイサービス センターヴィ レッタ甲府	甲府市下飯田二丁目二番二〇号	一九七〇二二 三三三	通所介護	平成十九年五月一日
ショートステ イヴィレッタ 甲府	甲府市下飯田二丁目二番二〇号	一九七〇二二 三三三	短期入所生活介護	平成十九年五月一日
ショートステ イヴィレッタ 甲府	甲府市下飯田二丁目二番二〇号	一九七〇二二 三三三	介護予防短期入所生活介護	平成十九年五月一日
居宅介護支援 事業所ヴィレ ッタ甲府	甲府市下飯田二丁目二番二〇号	一九七〇二二 三三三	居宅介護支援	平成十九年五月一日
デイサービス センターヴィ レッタ甲府	甲府市下飯田二丁目二番二〇号	一九七〇二二 三三三	介護予防通所介護	平成十九年五月一日
ケアパートナ I 甲府	甲府市徳行五丁目二番一 一号	一九七〇二二 三三二	通所介護	平成十九年五月一日
ケアパートナ I 甲府	甲府市徳行五丁目二番一 一号	一九七〇二二 三三二	介護予防通所介護	平成十九年五月一日
あずま太陽の	甲府市羽黒町	一九七〇二二	通所介護	平成十九年五月一日

家通所介護	一二七二番地	三三九		一日
社会福祉法人 山梨太陽の家	甲府市羽黒町 一二七二番地 二	一九七〇一〇二 三三九	居宅介護支援	平成十九年五月 一日
あずま太陽の 家通所介護	甲府市羽黒町 一二七二番地 二	一九七〇一〇二 三三九	介護予防通所介 護	平成十九年五月 一日
山梨赤十字病 院通所介護事 業所	南都留郡鳴沢 村字富士山八 五四五番地一 〇六	一九七二三〇〇 四八六	通所介護	平成十九年五月 一日
山梨赤十字病 院通所介護事 業所	南都留郡鳴沢 村字富士山八 五四五番地一 〇六	一九七二三〇〇 四八六	介護予防通所介 護	平成十九年五月 一日
甲州リハビリ テーション病 院訪問リハピ リテーション	笛吹市石和町 四日市場二〇 三一番地	一九七二八〇〇 四一〇	訪問リハビリテ ーション	平成十九年五月 一日
甲州リハビリ テーション病 院訪問リハピ リテーション	笛吹市石和町 四日市場二〇 三一番地	一九七二八〇〇 四一〇	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン	平成十九年五月 十日
ウエルシア薬 局都留店	都留市上谷六 丁目一三番一 号	一九四二一一〇 二九六	居宅療養管理指 導(みなし)	平成十九年五月 十五日
ウエルシア薬 局都留店	都留市上谷六 丁目一三番一 号	一九四二一一〇 二九六	介護予防居宅療 養管理指導(み なし)	平成十九年五月 十五日

名 称	所 在 地	介護保険事業所 番 号	サービスの種類	廃止年月日
二チイケアセ ンター富士吉 田	富士吉田市上 吉田三枚畠六 五三七番地	一九七二二〇〇 〇五八	福祉用具貸与	平成十九年五月 一日
二チイケアセ ンター富士吉 田	富士吉田市上 吉田三枚畠六 五三七番地	一九七二二〇〇 〇五八	特定福祉用具販 売	平成十九年五月 一日
二チイケアセ ンター富士吉 田	富士吉田市上 吉田三枚畠六 五三七番地	一九七二二〇〇 〇五八	特定介護予防福 祉用具販売	平成十九年五月 一日
株式会社サン カイゴ玉穂店	中央市若宮一 三番地一八	一九四〇八一〇 三九一	訪問介護	平成十九年五月 十七日

山梨県知事 横 内 正 明

● 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業等の廃止
 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条及び第百十五条の五の規定によ
 り、次の指定居宅サービス事業者等から指定居宅サービス事業等の廃止の届出があった。
 平成十九年七月九日

● 農地保有合理化事業規程の変更の承認
 農業経営基盤強化促進法(昭和五十五年法律第六十五号)第八条第二項の規定により、
 農地保有合理化事業規程の変更を次のとおり承認した。
 平成十九年七月九日

山梨県知事 横内正明

- 一 農地保有合理化事業を行う者の名称
財団法人シルクの里振興公社
- 二 農地保有合理化事業の実施地域
中央市における農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第六条第一項の規定により指定された地域）
- 三 農地保有合理化事業の種類
 - 1 農地売買等事業
 - 2 研修等事業

● 土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、三ツ沢土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。
平成十九年七月九日

一 退任 山梨県知事 横内正明

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	横森 優	斐崎市穂坂町三ツ沢二六六三	平成十九年三月三十一日
	横森 和成	同	平成十九年三月三十一日
	横森 建夫	同	平成十九年三月三十一日
	望月 賢治	同	平成十九年三月三十一日
	平賀 元雄	同	平成十九年三月三十一日
	横森 源茂	同	平成十九年三月三十一日
	横森 茂	同	平成十九年三月三十一日
	平賀 敏治	同	平成十九年三月三十一日
	海瀬 正人	同	平成十九年三月三十一日

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
	横森 政友	同	平成十九年三月三十一日
	相山 竜夫	同	平成十九年三月三十一日
	横森 信夫	同	平成十九年三月三十一日
	横森武千代	同	平成十九年三月三十一日
	横森 幾松	同	平成十九年三月三十一日
	佐藤 政一	同	平成十九年三月三十一日
	横森八十二	同	平成十九年三月三十一日
	平賀 紀文	同	平成十九年三月三十一日
	横森 弘一	同	平成十九年三月三十一日
監事	横森 昌高	同	平成十九年三月三十一日
	横森 佐男	同	平成十九年三月三十一日
理事	横森 宏尹	斐崎市穂坂町三ツ沢一八二五の三	平成十九年四月一日
	横森 正次	同	平成十九年四月一日
	横森 喜男	同	平成十九年四月一日
	横森 高幸	同	平成十九年四月一日
	平賀 孝徳	同	平成十九年四月一日

同	横内 清昭	同	二五六八の四	平成十九年四月一日
同	海瀬 正孝	同	二四五〇	平成十九年四月一日
同	坂本 朋子	同	二六三三	平成十九年四月一日
同	横森 幸久	同	二六一三	平成十九年四月一日
同	平賀 克己	同	二六八八	平成十九年四月一日
同	横森 力	同	二七九五	平成十九年四月一日
同	佐藤 昌幸	同	二三五四	平成十九年四月一日
同	相山 豊	同	二二八六	平成十九年四月一日
同	横森 源	同	二二四九	平成十九年四月一日
同	佐藤 雅之	同	一五二七	平成十九年四月一日
同	横森 光夫	同	宮久保六一二六	平成十九年四月一日
同	宮川 英夫	同	柳平二四五	平成十九年四月一日
同	横森 淳彦	同	三ツ沢三三四〇	平成十九年四月一日
監事	横森 勝司	同	二五八九	平成十九年四月一日
同	横森 英夫	同	二二二五	平成十九年四月一日

● 土地改良区役員の退任及び就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、若草
 土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。
 平成十九年七月九日

一 退任

山梨県知事 横内 正明

役職名	氏名	住 所	退任年月日
監事	保坂 準一	南アルプス市寺部七五一	平成十九年五月七日
二 就任			
役職名	氏名	住 所	就任年月日
監事	荻野 敏	南アルプス市寺部二〇六六	平成十九年五月八日

● 土地改良区役員の退任及び就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、田富
 町土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。
 平成十九年七月九日

山梨県知事 横内 正明

一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	山口 敦司	中央市西花輪二番地	平成十九年三月三十一日

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	田中 久雄	中央市東花輪一八七九番地一	平成十九年四月一日
同	渡辺 寿	布施二〇二三番地	平成十九年四月一日
同	金丸 孝	馬籠八八七番地	平成十九年四月一日

その他

山梨県労働委員会告示第二号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第五条第二項の規定に基づき、山梨県企業局の職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号）第二条第一号に規定する者の範囲を次のように定め、地方公営企業労働関係法に基づく労働組合に関する労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲（平成十五年山梨県地方労働委員会告示第一号）は、廃止する。

平成十九年七月九日

山梨県労働委員会
会 長 鶴 田 和 雄

勤務箇所	労働組合法第二条第一号に規定する者
本庁	局長、次長、技監、参事、企画調整主幹、主幹（局付の者に限る。） 。課長、総括課長補佐、課長補佐（課長の事務を代決する者並びに総務担当及び財務担当の者に限る。）並びに総務担当の職員（課長補佐の職にある者を除く。）のうち人事、給与、労務及び秘書に係る事務を担当する者
事業所	所長及び次長